

船橋市生涯学習施設予約システム更新業務に関するプロポーザル評価方法

1 趣旨

船橋市生涯学習施設予約システム更新業務に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な評価方法を定めるものとする。

2 評価方法

(1) 評価点の算出

評価委員は、各提案者の提案書、プレゼンテーション、見積金額等を基に、評価項目ごとに評価し、評価点合計を算出する。評価項目の詳細は、別紙「船橋市生涯学習施設予約システム更新業務に関するプロポーザル評価基準」のとおりとする。

| 項目 | 配点（満点） |
|-----------|--------|
| プレゼンテーション | 300 |
| 導入実績 | 50 |
| 見積金額 | 200 |
| 機能要件 | 450 |
| 合計 | 1000 |

(2) 順位点

- ・評価委員ごとに評価点の合計が高い順に順位を付け、順位点を付与する。
(1位=1点、2位=2点、3位=3点。)
- ・評価委員全員の順位点を合計し、順位点の合計が1番小さいものを上位とする。
- ・順位点の合計が同点の場合、1位の獲得数が多いものから上位とする。(1位の獲得数が同数の場合、2位の獲得数、3位の獲得数の順に、獲得数の多いものを上位とする。)

【例】順位決定方法

| | A 提案者 | | B 提案者 | | C 提案者 | |
|--------|-------|----|-------|----|-------|----|
| | 採点 | 順位 | 採点 | 順位 | 採点 | 順位 |
| 委員① | 70点 | 3位 | 80点 | 2位 | 90点 | 1位 |
| 委員② | 70点 | 3位 | 90点 | 1位 | 80点 | 2位 |
| 委員③ | 70点 | 3位 | 90点 | 1位 | 80点 | 2位 |
| 委員④ | 90点 | 1位 | 70点 | 3位 | 80点 | 2位 |
| 委員⑤ | 90点 | 1位 | 80点 | 2位 | 70点 | 3位 |
| 順位点の合計 | 11点 | | 9点 | | 10点 | |
| 最終順位 | 3位 | | 1位 | | 2位 | |

→ この場合、順位点が1番小さい「B 提案者」を上位とする。